

至 急

令和4年8月

岩木川河川敷内の樹園地耕作者 各位
(農事振興会会員)

8月3日及び9日からの豪雨により農産物等の被害を受けられた農業者の皆様へ

令和4年8月3日以降の豪雨による岩木川の増水で、リンゴ園地が水没するなどの被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げます。

今後、国や県等が、大雨被害に対する支援策を講じる場合には、被害状況を確認できる写真等が必要となる可能性があります。

農産物等や農業機械、農業施設（ハウスなど）の被害を受けられた方は、被害状況を証明するために、写真（被害状況、復旧作業の状況等）、復旧作業の記録、領収書等を忘れずに記録や保管をお願いします。

※注意点

- 被害箇所や作業状況が詳細にわかるよう、作業前・作業後など、可能な限り多くの写真を撮影してください。
- 写真撮影の日付を忘れずに記録してください。
- 被害の復旧に費用を要した際は、必ず領収書等を受領し、保管してください。

問い合わせ・・・産業課農業振興班

(内線291・292・293)